

2021年1月8日

株 主 各 位

兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
株 式 会 社 神 戸 物 産
代表取締役社長 沼 田 博 和

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただくこともご検討ください。書面による議決権行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年1月27日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会の開催にあたっては来場事前登録制とさせていただきます。来場を希望される株主様は、本招集ご通知3頁～4頁をご確認のうえ、事前登録をお願い申しあげます。

なお、お土産の配布は中止とさせていただきます。

株主様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年1月28日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神戸市中央区港島中町6丁目10-1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第35期(2019年11月1日から2020年10月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期(2019年11月1日から2020年10月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

- | | |
|-------|---|
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 資本剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件 |
| 第5号議案 | 当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社社会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件 |

以 上

~~~~~  
以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 来場事前登録制のご案内

本株主総会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、ご出席を希望される株主様には事前登録をお願いいたします。出席希望者数が設置する座席数を超える場合には、事前登録者を抽選させていただくことといたしました。

なお、事前登録のない株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は、本株主総会会場へはご入場いただけませんので予めご了承ください。

事前登録は下記の専用ウェブサイトにて受付いたします。（電話や書面など、専用ウェブサイト以外での受付は行っておりません。）

### ■来場事前登録の方法

- ・登録期間 2021年1月20日（水曜日）午後6時まで
- ・下記の専用ウェブサイトにて受付いたします。  
<https://krs.bz/kobebussan/m?f=1>



- (1) パソコン・スマートフォン・携帯電話等から受付専用ウェブサイトへアクセスし、画面に従い、
  - ・株主番号（議決権行使書用紙に記載されている9桁の数字）
  - ・氏名
  - ・メールアドレスをご入力の上、ご登録ください。
- (2) 2021年1月20日（水曜日）午後6時までに事前登録をしていただいた株主様を対象に、ご来場できる株主様を抽選させていただきます。  
抽選結果につきましては2021年1月25日（月曜日）にメールにてご通知いたします。

## ■注意事項

- ・ご入場には「議決権行使書用紙」と2021年1月25日（月曜日）にメールでご連絡する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。（「ご来場確定通知」は、メールをプリントアウトしたものをご持参いただくか、スマートフォン・携帯電話等で通知画面を受付にてお見せください。）
- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・登録は株主様おひとり一度限り有効です。
- ・取得した個人情報につきましては、抽選結果のご通知、お問い合わせへのご返信及びご本人の確認にのみ使用させていただきます。なお、その目的のために必要な業務を外部の協力会社に委託する場合を除いて、第三者に伝えることはありません。
- ・受付専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- ・「ご来場確定通知」が届いた場合でも、体調不良や風邪のような症状がある場合は、ご来場を控えていただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2019年11月1日から  
2020年10月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年に実施された消費税増税の影響、人手不足、物流コストの増加、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等により先行き不透明な状況が続きました。

食品小売業界におきましては、EC事業者やドラッグストアをはじめとした他業態による食品の取り扱い拡大等、競争環境は激化しております。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校や在宅勤務、外食控え等からくる内食需要の高まりや、店舗における感染症拡大防止策の実施等、業界を取り巻く環境や求められるものも目まぐるしく変化しております。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の更なる強化というグループ目標のもと、積極的なM&Aや商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を高めてまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,408億70百万円(前期比13.8%増)、営業利益は238億51百万円(同24.0%増)、経常利益は236億46百万円(同21.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は150億47百万円(同24.8%増)となりました。

事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

#### a. 業務スーパー事業

当連結会計年度における業務スーパー事業において、ナショナルブランド商品だけでなく自社グループ工場で製造する商品や自社輸入商品等のプライベートブランド商品をベストプライスで販売する「業務スーパー」の出店状況は、出店52店舗、退店18店舗、純増34店舗の結果、総店舗数が879店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア38店舗、地方エリア14店舗であります。出店に関しましては関東エリアや九州エリアを中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勧めております。

商品戦略につきましては、国内グループ工場や自社輸入商品等の増強を図り、引き続き顧客ニーズに対応したプライベートブランド商品の開発に注力いたしました。消費者の節約志向が根強い中、これらのプライベートブランド商品がメディアに取り上げられたことで新しいお客様のご来店にも繋がりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外食自粛で内食需要が高まったことも経営成績に影響を及ぼしました。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は3,201億10百万円(前期比21.2%増)となりました。

#### b. 神戸クック事業

当連結会計年度における神戸クック事業において、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」の出店状況は、出店3店舗、退店8店舗、純減5店舗の結果、総店舗数が17店舗となりました。また、日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格等にこだわった中食業態である「馳走菜」の出店状況は、出店15店舗、退店0店舗、純増15店舗の結果、総店舗数は25店舗となりました。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月中旬より順次営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。現在は感染対策を行い営業を再開した店舗もありますが、引き続き厳しい環境に置かれております。一方、「馳走菜」につきましては、主に「業務スーパー」に併設した店舗展開を行っており、「業務スーパー」の来店客数の増加や新型コロナウイルス感染症対策の実施が功を奏し、好調に推移いたしました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は20億54百万円(同6.0%減)となりました。

#### c. クックイノベンチャー事業

当連結会計年度におけるクックイノベンチャー事業において、消費税増税に伴う強い節約志向や労働力不足による人件費の上昇、原材料価格の高騰等の影響を受け、厳しい経営環境となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部店舗において営業時間の短縮や臨時休業を実施したことも業績に影響いたしました。一方、主力事業である焼肉業態の出店や、QSCの向上、安全・安心でお客様にご満足いただける商品開発の取り組み強化も行ってまいりました。

なお、当連結会計年度において当社が株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪

失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。

この結果、クックイノベンチャー事業における当連結会計年度の売上高は157億72百万円(同48.2%減)となりました。

#### d. エコ再生エネルギー事業

当連結会計年度におけるエコ再生エネルギー事業につきましては、新規発電所の稼働はありませんでした。そのため、稼働中の発電所と発電量は太陽光発電所が16か所で約22.0MW、木質バイオマス発電所が1か所で約6.2MWとなっております。

太陽光発電所において天候不順による日照時間の短い期間があったことや、木質バイオマス発電所において原料となる木材の仕入れ価格の変動があったこと等が業績に影響しました。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は24億1百万円(同2.6%増)となりました。

| 事業部門別        | 売上高        | 構成比    |
|--------------|------------|--------|
| 業務スーパー事業     | 320,110百万円 | 93.9%  |
| 神戸クック事業      | 2,054百万円   | 0.6%   |
| クックイノベンチャー事業 | 15,772百万円  | 4.6%   |
| エコ再生エネルギー事業  | 2,401百万円   | 0.7%   |
| その他          | 531百万円     | 0.2%   |
| 合計           | 340,870百万円 | 100.0% |

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は128億89百万円であり、投資の主なものは、子会社工場関連設備に72億74百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に34億21百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、子会社工場関連設備及び借入金返済のための充当資金として、長期借入金100億円の資金調達を金融機関より実施いたしました。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の株式会社オースターフーズは2020年3月31日を効力発生日として国内プライベートブランド商品の充実を図ることを目的として、株式会社サラニから事業の全部を譲り受けました。

#### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2020年6月30日を効力発生日として、子会社であった株式会社クックイノベンチャーの全株式を株式会社クックイノベンチャー及び同社代表取締役である杉本英雄氏に譲渡いたしました。

#### (8) 財産及び損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 32 期<br>(2017年10月期) | 第 33 期<br>(2018年10月期) | 第 34 期<br>(2019年10月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度<br>(2020年10月期)) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 251,503               | 267,175               | 299,616               | 340,870                            |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 15,778                | 15,831                | 19,434                | 23,646                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 8,346                 | 10,363                | 12,056                | 15,047                             |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 39.82                 | 48.86                 | 56.33                 | 69.86                              |
| 総 資 産(百万円)                   | 144,484               | 144,267               | 150,154               | 148,175                            |
| 純 資 産(百万円)                   | 30,066                | 39,774                | 50,568                | 59,268                             |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 113.64                | 157.67                | 206.01                | 267.42                             |

- (注)1. 2018年11月1日、2019年11月1日及び2020年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第33期より「役員向け株式交付信託」を導入しておりますので、第33期、第34期及び第35期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期から適用しており、第33期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。



## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 32 期<br>(2017年10月期) | 第 33 期<br>(2018年10月期) | 第 34 期<br>(2019年10月期) | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>(2020年10月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 226,327               | 247,826               | 276,855               | 333,994                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 11,653                | 11,794                | 16,383                | 19,567                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 6,556                 | 7,416                 | 9,935                 | 12,381                           |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 31.28                 | 34.97                 | 46.42                 | 57.48                            |
| 総 資 産(百万円)     | 125,681               | 120,323               | 126,054               | 140,640                          |
| 純 資 産(百万円)     | 24,072                | 30,622                | 39,759                | 51,078                           |
| 1株当たり純資産額(円)   | 111.72                | 142.05                | 181.54                | 229.50                           |

- (注)1. 2018年11月1日、2019年11月1日及び2020年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第32期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第33期より「役員向け株式交付信託」を導入しておりますので、第33期、第34期及び第35期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期から適用しており、第33期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

## (9)重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金  | 当社の<br>議決権比率     | 主要な事業内容                        |
|---------------------------|--------|------------------|--------------------------------|
| 神戸物産(香港)有限公司              | 250百万円 | 100.0%           | 経 営 指 導                        |
| 神戸物産(安丘)食品有限公司            | 337百万円 | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売                  |
| 大連福来休食品有限公司<br>(注)1       | 441百万円 | (100.0%)         | 食 品 の 製 造 販 売                  |
| 株式会社神戸物産フーズ               | 3百万円   | 100.0%           | 酒 の 輸 入 卸                      |
| 株式会社オースターフーズ              | 3百万円   | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売                  |
| 株式会社ターメルトフーズ              | 28百万円  | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売                  |
| 株式会社神戸物産エコグリーン北海道<br>(注)2 | 3百万円   | 49.6%<br>[42.1%] | 食 品 の 製 造 販 売<br>食 煙 の 作 業 経 営 |
| 泰 食 品 株 式 会 社             | 6百万円   | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売                  |
| 株 式 会 社 マ ス ゼ ン           | 9百万円   | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売                  |

| 会 社 名                                                | 資 本 金    | 当社の<br>議決権比率    | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|------------------------------------------------------|----------|-----------------|------------------------------------|
| 株 式 会 社 肉 の 太 公                                      | 9百万円     | 100.0%          | 食 品 の 製 造 販 売                      |
| 宮 城 製 粉 株 式 会 社                                      | 9百万円     | 100.0%          | 食 品 の 製 造 販 売<br>食 漁               |
| 株 式 会 社 麦 パ ン 工 房                                    | 6百万円     | 100.0%          | 食 品 の 製 造 販 売                      |
| 株 式 会 社 グ リ ー ン ポ ー ト リ ー                            | 6百万円     | 100.0%          | 食 品 の 製 造 販 売<br>生 鳥 の 飼 育 加 工 販 売 |
| 珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社                                  | 9百万円     | 100.0%          | 嗜 好 飲 料 品 の 製 造 販 売                |
| 豊 田 乳 業 株 式 会 社                                      | 9百万円     | 100.0%          | 食 品 の 製 造 販 売                      |
| 関 原 酒 造 株 式 会 社                                      | 99百万円    | 100.0%          | 食 品 の 卸 売<br>酒 類 の 製 造 販 売         |
| 菊 川 株 式 会 社                                          | 9百万円     | 100.0%          | 酒 類 の 製 造 販 売                      |
| 株 式 会 社 朝 び き 若 鶏                                    | 6百万円     | 100.0%          | 食 品 の 製 造 販 売<br>生 鳥 の 飼 育 加 工 販 売 |
| K O B E B U S S A N E G Y P T<br>Limited Partnership | 2,173百万円 | 100.0%          | 農 業 経 営                            |
| K O B E B U S S A N U S A , I N C .<br>(注) 1、4       | 443百万円   | (100.0%)        | 海 外 外 食 事 業                        |
| J . J . D I N I N G , I N C .<br>(注) 3、5             | —        | (100.0%)        | 海 外 外 食 事 業                        |
| K B G L O B A L P A R T N E R S , I N C .<br>(注) 6   | 1,605百万円 | 100.0%          | 海 外 卸 売 事 業                        |
| Kobebussan Myanmar Co., Ltd.<br>(注) 2                | 5百万円     | 99.8%<br>[0.2%] | シ ス テ ム 開 発 事 業                    |

- (注) 1. 当社の議決権比率における( )内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3. 当社の議決権比率における( )内は間接所有割合でKOBE BUSSAN USA, INC. が所有する議決権割合であります。
4. KOBE BUSSAN USA, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
5. J. J. DINING, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
6. KB GLOBAL PARTNERS, INC. は、2018年12月20日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
7. 当連結会計年度において株式会社クックイノベーションの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。

## (10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」など見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動や都市部のオーバーストアによる競争の激化など、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校や在宅勤務、外食控え等からくる内食需要の高まりや、店舗における感染拡大防止策の実施等、業界を取り巻く環境や求められるものも目まぐるしく変化しております。

当社グループは、一丸となって以下の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

### ①商品開発及び品質管理体制の強化

当社は、「食の総合企業」として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図る等の施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、商品開発部、海外商品部では商品開発体制の強化を図っております。「食の製販一体体制」の更なる拡大に向け、独自の発想を持って常に新しいことにチャレンジし、プライベートブランド商品の競争力を高めております。一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に注力してまいります。

### ②E S Gへの取り組みの強化

当社は、社会と企業の持続可能な発展のために、「食」を通じた社会貢献活動や環境に配慮した事業を行いE S Gの取り組みを推し進めてまいります。地域のこども食堂などに食品を寄贈させていただき、お子様たちの健全な成長を支えていきたいと考えております。また、フードバンクなどへの食品の寄贈を行うなど、食品ロスに対しても取り組んでまいります。

それら以外にも太陽光発電を中心とした再生エネルギーへの取り組みなどS D G sの達成に向け、社会的責任を追求してまいります。

### ③人財の確保と人財育成

当社は「食の総合企業」として生活に欠かせないオンリーワンの企業として成長し続けるため、人財採用において積極的な情報開示により、当社に共感していただける人財の確保に努め、従業員の満足度向上により企業の生産性を高め、企業と従業員が共に成長できる体制を整備します。

### ④新型コロナウイルス感染症への対応

当社はこれまで、店舗での消毒液設置や飛沫感染の防止策の実施、従業員へのマスク支給等、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策を実施してまいりました。また、商品供給においても、仕入れ先の分散等を行い、リスクヘッジを行っております。

これらの取り組みを継続して実施する他、刻一刻と変わる状況を注視し、お客様や従業員の感染を予防する対策を実行してまいります。

(11) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

| 事業区分        | 事業内容                                                                                       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務スーパー事業    | 「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給            |
| 神戸クック事業     | 外食事業の「神戸クック・ワールドビュッフェ」と中食事業の「馳走菜」を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びオペレーションの指導      |
| エコ再生エネルギー事業 | 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への売電事業 |

(12) 主要な営業所及び工場 (2020年10月31日現在)

① 当社

| 名称         | 所在地       |
|------------|-----------|
| 本社         | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 六分一事務所     | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 三宮事務所      | 神戸市中央区    |
| 横浜営業所      | 横浜市神奈川区   |
| 恵比寿事務所     | 東京都渋谷区    |
| 業務スーパー稲美店  | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 業務スーパー伊川谷店 | 神戸市西区     |
| 関西物流センター   | 神戸市灘区     |
| 白糠バイオマス発電所 | 北海道白糠郡白糠町 |
| 函館事務所      | 北海道茅部郡森町  |

②重要な子会社等

| 名 称                                       | 区分 | 所 在 地         |
|-------------------------------------------|----|---------------|
| 神戸物産（香港）有限公司                              | 本社 | 中国香港行政区       |
| 神戸物産（安丘）食品有限公司                            | 本社 | 中国山東省         |
| 大連福来休食品有限公司                               | 本社 | 中国遼寧省         |
| 株式会社神戸物産フーズ                               | 本社 | 横浜市神奈川区       |
| 株式会社オースターフーズ                              | 本社 | 兵庫県姫路市        |
| 株式会社ターメルトフーズ                              | 本社 | 山口県防府市        |
| 株式会社神戸物産エコグリーン北海道                         | 本社 | 北海道勇払郡むかわ町    |
| 秦 食 品 株 式 会 社                             | 本社 | 滋賀県蒲生郡竜王町     |
| 株 式 会 社 マ ス ゼ ン                           | 本社 | 栃木県宇都宮市       |
| 株 式 会 社 肉 の 太 公                           | 本社 | 東京都江戸川区       |
| 宮 城 製 粉 株 式 会 社                           | 本社 | 宮城県角田市        |
| 株 式 会 社 麦 パ ン 工 房                         | 本社 | 岐阜県岐阜市        |
| 株式会社グリーンポトリ                               | 本社 | 岡山県苫田郡鏡野町     |
| 珈 琲 ま め 工 房 株 式 会 社                       | 本社 | 兵庫県姫路市        |
| 豊 田 乳 業 株 式 会 社                           | 本社 | 愛知県豊田市        |
| 関 原 酒 造 株 式 会 社                           | 本社 | 新潟県長岡市        |
| 菊 川 株 式 会 社                               | 本社 | 岐阜県各務原市       |
| 株 式 会 社 朝 び き 若 鶏                         | 本社 | 群馬県高崎市        |
| KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership     | 本社 | エジプト ケナ州      |
| K O B E B U S S A N U S A , I N C .       | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| J . J . D I N I N G , I N C .             | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| K B G L O B A L P A R T N E R S , I N C . | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| Kobebussan Myanmar Co., Ltd.              | 本社 | ミャンマー ヤンゴン地方域 |

- (注)1. KOBE BUSSAN USA, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。  
 2. J. J. DINING, INC. は、2018年8月31日付で解散を決議し、清算手続き中であります。  
 3. KB GLOBAL PARTNERS, INC. は、2018年12月20日付で解散を決議し、清算手続き中であります。  
 4. 株式会社クックイノベーションチャ、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト、株式会社クック・オペレーション、ギンガシステム株式会社、株式会社ノーウェア、株式会社ジー・アカデミー、株

株式会社教煌、株式会社テンフォー、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社湯佐和、株式会社DBT、株式会社ふらんす亭は、2020年6月30日付で全株式をグループ外へ譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

### (13) 使用人の状況 (2020年10月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減    |
|---------------|----------------|
| 1,372 (712) 名 | 775 (2,263) 名減 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員の減少は、株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外したことによります。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 460 (171) 名 | 57 (48) 名増 | 38.8歳 | 7.5年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (14) 主要な借入先の状況 (2020年10月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 9,860百万円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 5,875百万円  |
| 株式会社関西みらい銀行  | 4,625百万円  |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 4,625百万円  |
| 株式会社山陰合同銀行   | 3,912百万円  |
| その他          | 20,390百万円 |

(注) 借入金残高は当社の短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(2020年10月31日現在)

|             |              |
|-------------|--------------|
| ①発行可能株式総数   | 256,000,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 136,800,000株 |
| ③株主数        | 51,413名      |
| ④大株主(上位10名) |              |

| 株主名                                                            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団                                         | 35,200千株 | 32.58% |
| 沼田 博和                                                          | 4,080千株  | 3.77%  |
| 小河 真寿美                                                         | 4,080千株  | 3.77%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                        | 2,721千株  | 2.51%  |
| 合同会社M&Uアセットマネジメント                                              | 2,480千株  | 2.29%  |
| GOLDMAN SACS INTERNATIONAL                                     | 2,131千株  | 1.97%  |
| 沼田 峰子                                                          | 2,040千株  | 1.88%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                             | 1,872千株  | 1.73%  |
| RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT | 1,684千株  | 1.55%  |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                   | 1,414千株  | 1.30%  |

- (注)1. 当社は自己株式を28,719千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式88千株は含まれておりません。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、2020年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより発行可能株式総数は512,000,000株、発行済株式の総数は273,600,000株にそれぞれ増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 第3回新株予約権                                              |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 発行決議日                      | 2015年2月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2019年2月19日                                            |
| 新株予約権の数                    | 3,344個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 12,590個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         | 普通株式 10,700,800株<br>(新株予約権1個につき3,200株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 普通株式 5,036,000株<br>(新株予約権1個につき400株)                   |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり841,600円<br>(1株当たり263円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 新株予約権1個当たり389,600円<br>(1株当たり974円)                     |
| 新株予約権の行使期間                 | 自 2017年4月1日<br>至 2023年10月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 自 2021年4月1日<br>至 2027年10月31日                          |
| 新株予約権の行使の条件                | <p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>                                                                                                     |                                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項             | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項   | <p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併(当社が消滅する場合に限る)<br/>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割<br/>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割<br/>新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換<br/>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転<br/>株式移転により設立する株式会社</p> |                                                       |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況        | <p>取締役(社外取締役を除く)</p> <p>新株予約権の数 14個<br/>目的となる株式数 44,800株<br/>保有者数 2名</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>新株予約権の数 525個<br/>目的となる株式数 210,000株<br/>保有者数 7名</p> |

(注)2015年11月1日、2018年11月1日、2019年11月1日及び2020年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 及び 監査役 の 状況 (2020年10月31日現在)

| 地 位                   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                               |
|-----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長               | 沼田博和    | 外食事業推進本部 担当役員<br>神戸物産(香港)有限公司 董事                                                                                                      |
| 代表取締役副社長              | 田中康弘    | 総務部 担当役員<br>法務部 担当役員兼部長<br>システム部 担当役員兼部長<br>経理部 担当役員<br>人財開発部 担当役員<br>経営企画部 担当役員<br>焼肉事業部 部長<br>Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. Director  |
| 取 締 役                 | 中島力     | C S 推進部 担当役員                                                                                                                          |
| 取 締 役                 | 浅見一夫    | 工場管理部 担当役員兼部長<br>商品開発部 担当役員<br>国内農業資源部 担当役員兼部長<br>豊田乳業株式会社 代表取締役社長<br>菊川株式会社 代表取締役社長<br>関原酒造株式会社 代表取締役社長<br>株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長 |
| 取 締 役                 | 西田聡     | 海外事業部 担当役員兼部長<br>東日本商品MD部 担当役員<br>株式会社神戸物産フーズ 代表取締役                                                                                   |
| 取 締 役                 | 渡邊秋仁    | 横浜営業所 所長<br>西日本営業本部 担当役員<br>東日本営業本部 担当役員<br>業務スーパー F C 事業部 部長<br>C S 推進部 部長<br>店舗開発部 部長<br>惣菜事業部 部長                                   |
| 取 締 役                 | 小林匠     | 公認会計士<br>小林匠公認会計士事務所 代表                                                                                                               |
| 取 締 役<br>【注1、4】       | 家木健至    | 公認会計士<br>家木公認会計士事務所 所長                                                                                                                |
| 取 締 役<br>【注1、4】       | 野村祥子    | 弁護士<br>堂島法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社島精機製作所 社外取締役 (監査等<br>委員)<br>株式会社ビーアンドビー 社外監査役<br>シノプフーズ株式会社 社外監査役                                      |
| 常 勤 監 査 役<br>【注2、3、4】 | 田治米 剛一郎 |                                                                                                                                       |
| 監 査 役<br>【注2、3】       | 柴田真里    | 弁護士<br>フローラ法律事務所 代表                                                                                                                   |
| 監 査 役<br>【注2、3】       | 田畑房男    | 公認会計士<br>田畑公認会計士事務所 所長                                                                                                                |

- (注)1. 取締役 家木 健至氏及び野村 祥子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は社外監査役であります。
3. 監査役 田治米 剛一郎氏は経営全般において相当程度の知見を有しております。監査役 柴田 眞里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役 田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役 家木 健至氏、野村 祥子氏及び監査役 田治米 剛一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名   | 異 動 前                                                                         | 異 動 後                                                      | 異 動 年 月 日  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------|
| 西 田 聡 | 取締役<br>海外事業部 担当役員兼部長<br>輸入小売事業部 担当役員兼部長<br>東日本商品MD部 担当役員<br>有限会社神戸物産フーズ 代表取締役 | 取締役<br>海外事業部 担当役員兼部長<br>東日本商品MD部 担当役員<br>有限会社神戸物産フーズ 代表取締役 | 2020年6月30日 |

## ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額             |
|--------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 160百万円<br>(13百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10百万円<br>(10百万円)  |
| 合 計                | 8名         | 171百万円            |

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内(うち、社外取締役30百万円)と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、2015年1月28日開催の第29期定時株主総会及び2019年1月30日開催の第33期定時株主総会において決議されたストック・オプション並びに2018年1月30日開催の第32期定時株主総会において決議された株式交付信託が含まれております。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

### ③社外役員に関する事項

#### ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係

社外取締役 家木 健至氏は家木公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外取締役 野村 祥子氏は堂島法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社島精機製作所の社外取締役（監査等委員）並びに株式会社ビーアンドビーの社外監査役、シノブーズ株式会社の社外監査役であります。

なお、当社と兼職先との間には商品仕入等の取引関係があります。

社外監査役 柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

社外監査役 田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。

なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。

#### イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                          |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 家木 健至   | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。      |
| 取締役 | 野村 祥子   | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。        |
| 監査役 | 田治米 剛一郎 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席、また監査役会12回の全てに出席いたしました。経営全般における見地から、妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。           |
| 監査役 | 柴田 眞里   | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席、また監査役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。   |
| 監査役 | 田畑 房男   | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席、また監査役会12回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 家木 健至氏、野村 祥子氏、監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

#### オ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 62百万円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 64百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するもの

とする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。

②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役又は取締役会に対し監査役補助者を要請する。その際監査役は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要であり、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。

9. 監査役への報告に関する体制

監査役は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。

10. 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう「社内通報規定」に基づき、当該報告者を適切に保護する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行に生ずる費用又は償還の処理については監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、法令等で定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般について

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスについて

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、毎月の経営会議においてコンプライアンス委員会より、ハラスメントやインサイダー取引等の法令遵守や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。

③内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、設備投資、今後成長が見込める事業分野への投資等に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円の普通配当、1株当たり5円の特別配当を実施し、1株につき合計30円を第35期定時株主総会に提案させていただきました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>102,156</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>46,906</b>  |
| 現金及び預金          | 69,810         | 買掛金                    | 22,161         |
| 受取手形及び売掛金       | 17,546         | 短期借入金                  | 14,598         |
| 商品及び製品          | 9,065          | リース債務                  | 0              |
| 仕掛品             | 298            | 未払法人税等                 | 4,812          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,222          | 賞与引当金                  | 299            |
| その他             | 4,227          | その他の                   | 5,033          |
| 貸倒引当金           | △14            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>41,999</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>46,019</b>  | 長期借入金                  | 34,690         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,044</b>  | リース債務                  | 7              |
| 建物及び構築物         | 11,430         | 預り保証金                  | 6,048          |
| 機械装置及び運搬具       | 11,027         | 繰延税金負債                 | 128            |
| 土地              | 10,353         | 退職給付に係る負債              | 612            |
| リース資産           | 6              | 役員株式給付引当金              | 39             |
| 建設仮勘定           | 7,686          | 資産除去債務                 | 332            |
| その他             | 539            | その他                    | 140            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>547</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>88,906</b>  |
| のれん             | 22             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| その他             | 524            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>59,380</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,426</b>   | 資本金                    | 64             |
| 投資有価証券          | 1,977          | 資本剰余金                  | 8,539          |
| 長期貸付金           | 256            | 利益剰余金                  | 60,243         |
| 繰延税金資産          | 1,769          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△9,465</b>  |
| 敷金及び保証金         | 356            | その他の包括利益累計額            | △1,621         |
| その他             | 292            | その他有価証券評価差額金           | 13             |
| 貸倒引当金           | △224           | 為替換算調整勘定               | △1,634         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>148,175</b> | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>1,510</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>59,268</b>  |
|                 |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>148,175</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年11月1日から  
2020年10月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額     |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 340,870 |
| 売上原価            |       | 295,671 |
| 営業利益            |       | 45,198  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,347  |
| 営業外収益           |       | 23,851  |
| 受取配当金           | 252   |         |
| 貸倒損失            | 0     |         |
| 補助金収入           | 79    |         |
| 燃料販売収入          | 124   |         |
| その他             | 60    |         |
| 営業外費用           | 393   | 910     |
| 支払利息            | 318   |         |
| 為替差損            | 6     |         |
| 貸入原価            | 28    |         |
| デリバティブ評価損       | 64    |         |
| 支払手数料           | 1     |         |
| 燃料販売原価          | 58    |         |
| 貸倒引当金繰入         | 443   |         |
| その他             | 194   | 1,116   |
| 経常利益            |       | 23,646  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 103   |         |
| 新株予約権戻入益        | 2     |         |
| 関係会社株式売却益       | 245   | 352     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 98    |         |
| 固定資産売却損         | 40    |         |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入     | 112   |         |
| 店舗閉鎖損失          | 12    |         |
| 減損損失            | 1,503 | 1,767   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 22,231  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,013 |         |
| 法人税等調整額         | 19    | 8,032   |
| 当期純利益           |       | 14,198  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | △849    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 15,047  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b> 89,104<br>現金及び預金 56,315<br>売掛金 17,868<br>商品及び製品 8,749<br>仕掛品 0<br>原材料及び貯蔵品 513<br>前渡金 775<br>前払費用 190<br>短期貸付金 2,321<br>関係会社短期貸付金 1,926<br>その他 449<br>貸倒引当金 △6<br><b>固 定 資 産</b> 51,536<br><b>有形固定資産</b> 19,247<br>建築物 2,578<br>構築物 938<br>機械及び装置 4,223<br>車両運搬具 9<br>工具、器具及び備品 359<br>土地 4,689<br>建設仮勘定 6,448<br><b>無形固定資産</b> 514<br>ソフトウェア 193<br>その他 321<br><b>投資その他の資産</b> 31,773<br>投資有価証券 1,953<br>関係会社株式 1,783<br>出資金 0<br>関係会社出資金 2,510<br>長期貸付金 61<br>関係会社長期貸付金 23,295<br>長期前払費用 120<br>繰延税金資産 2,569<br>その他 2,235<br>貸倒引当金 △2,756<br><b>資 産 合 計</b> 140,640 | <b>流 動 負 債</b> 48,097<br>買掛金 24,529<br>短期借入金 14,598<br>未払金 2,103<br>未払費用 54<br>未払法人税等 4,108<br>前受金 39<br>預り金 310<br>前受収益 24<br>賞与引当金 157<br>その他 2,171<br><b>固 定 負 債</b> 41,465<br>長期借入金 34,690<br>預り保証金 6,043<br>退職給付引当金 395<br>役員株式給付引当金 39<br>資産除去債務 156<br>その他 140<br><b>負 債 合 計</b> 89,562<br><b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b> 49,555<br>資本金 64<br>資本剰余金 8,547<br>その他資本剰余金 8,547<br>利益剰余金 50,409<br>利益準備金 16<br>その他利益剰余金 50,393<br>特別償却準備金 278<br>別途積立金 7<br>繰越利益剰余金 50,107<br><b>自 己 株 式</b> △9,465<br>評価・換算差額等 13<br>その他有価証券評価差額金 13<br><b>新 株 予 約 権</b> 1,510<br><b>純 資 産 合 計</b> 51,078<br><b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> 140,640 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2019年11月 1 日から  
2020年10月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 333,994 |
| 売 上 原 価                 |       | 304,626 |
| 売 上 総 利 益               |       | 29,368  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 10,006  |
| 営 業 利 益                 |       | 19,361  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 437   |         |
| 受 取 配 当 金               | 0     |         |
| 貸 貸 収 入                 | 69    |         |
| 燃 料 販 売 収 入             | 60    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 8     |         |
| そ の 他                   | 147   | 723     |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 281   |         |
| 為 替 損                   | 21    |         |
| 貸 貸 収 入 原 価             | 26    |         |
| 支 払 手 数 料               | 1     |         |
| 燃 料 販 売 原 価             | 58    |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 64    |         |
| そ の 他                   | 63    | 517     |
| 経 常 利 益                 |       | 19,567  |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 85    |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 2     |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 3     | 91      |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 76    |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 39    |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 161   |         |
| 減 損 損 失                 | 9     | 287     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 19,371  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,898 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 91    | 6,989   |
| 当 期 純 利 益               |       | 12,381  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月15日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 神戸事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森村 | 圭志 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 | 朝喜 | Ⓜ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸物産の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月15日

株式会社神戸物産  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 神戸事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森村 | 圭志 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 | 朝喜 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸物産の2019年11月1日から2020年10月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月22日

株式会社神戸物産 監査役会

|           |     |     |   |
|-----------|-----|-----|---|
| 社外監査役(常勤) | 田治米 | 剛一郎 | ㊟ |
| 社外監査役     | 柴田  | 眞里  | ㊟ |
| 社外監査役     | 田畑  | 房男  | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第35期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当(第35期期末配当)に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円(普通配当25円、特別配当5円)

総額3,242,429,040円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年1月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

事業の拡大及び人員の増加に伴い、新たに社屋を建設し、本店を移転することを予定しております。それに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を兵庫県加古郡稲美町から兵庫県加古川市に変更するものであります。また、本変更につきましては、移転までの間の本店の所在地は現在の地であることから、その経過措置として附則を定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                             | 変更案                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を兵庫県加古郡稲美町に置く。<br><br>＜新設＞ | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を兵庫県加古川市に置く。<br><br>附則<br><br><u>第3条(本店の所在地)の変更は、2021年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本總會終結の時をもって取締役沼田 博和、浅見 一夫、西田 聡及び小林 匠の4名は、任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしますのであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数<br>(株) |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1         | ぬま た ひろ かず<br>沼 田 博 和<br>(1980年11月16日生) | 2005年4月 大正製薬株式会社入社<br>2009年4月 当社入社<br>2010年4月 S T B生産部門 部門長就任<br>2011年1月 取締役就任<br>2012年2月 代表取締役社長就任(現任)<br>2018年2月 外食事業推進本部 担当役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸物産(香港)有限公司 董事                                                                                                                                                                                                          | 4,080,000             |
| 2         | あさ み かず お<br>浅 見 一 夫<br>(1976年6月12日生)   | 1999年4月 神鋼加古川港運株式会社入社<br>2002年4月 イフスロヘルスケア株式会社入社<br>2005年1月 当社入社<br>2007年1月 取締役就任(現任)<br>2012年8月 S T B部門 部門長就任<br>2013年2月 S T B工場部門 部門長就任<br>2015年8月 工場管理部門 部門長就任<br>2016年8月 農業資源部門 部門長就任<br>2017年11月 工場管理部 担当役員兼部長(現任)<br>国内農業資源部 担当役員兼部長(現任)<br>2017年12月 商品開発部 担当役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社神戸物産エコグリーン北海道 代表取締役社長<br>菊川株式会社 代表取締役社長<br>関原酒造株式会社 代表取締役社長<br>豊田乳業株式会社 代表取締役社長 | 16,000                |
| 3         | にし た さとし<br>西 田 聡<br>(1978年3月4日生)       | 2002年7月 当社入社<br>業務スーパーF C事業部門 担当<br>2004年9月 横浜営業所 所長<br>2009年1月 取締役就任(現任)<br>2015年3月 海外事業部門 部門長就任<br>2015年8月 海外事業運営部門 部門長就任<br>2015年10月 輸入小売部門 部門長就任<br>2017年11月 海外事業部 担当役員兼部長(現任)<br>2017年12月 東日本商品MD部 担当役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社神戸物産フーズ 代表取締役                                                                                                                            | —                     |
| 4         | こ ばやし たくみ<br>小 林 匠<br>(1957年1月14日生)     | 1984年7月 朝日監査法人<br>(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>1994年3月 小林匠公認会計士事務所開業 代表(現任)<br>2003年9月 当社監査役就任<br>2005年5月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>小林匠公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                                                                                                   | 48,000                |

- (注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 役職名は就任当時の役職名を記載しております。
3. 所有する当社株式の数は、2020年11月1日付の株式分割前の期末現在の株式数を記載しております。
4. 沼田博和氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 2012年より当社社長として当社グループ全般の経営を担っており、社長就任後は事業の拡大及び効率化を行う為、事業ポートフォリオの整理・改善を行いました。適切な経営判断によって売上拡大を実現するなど職責を十分に果たしております。このように、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、選任しております。
5. 浅見一夫氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 当社グループの工場管理、食品製造部門において豊富な経験と実績を有しております。また、当社グループの工場で製造する国内プライベートブランド商品は各メディアから注目されており、それらの商品開発に尽力し、十分な実績を残しております。このように、当社の「食の製販一体体制」の強化や更なる事業の拡大実現のために適切な人材であることから、選任しております。
6. 西田聡氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- これまで当社横浜営業所の所長や様々な事業部の部長を歴任しており、その豊富な経験と知見をもとに当社グループの事業拡大や海外への事業展開に貢献してまいりました。このように、業務遂行能力が優れており、広い視野で事業活動を推進できる人材であることから、選任しております。
7. 小林匠氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しております。このように、当社グループの企業価値向上を目指すにあたり適切な人材であることから、選任しております。

#### 第4号議案 資本剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件

当社の財務基盤を強化することにより経営、経営健全性の維持向上を通じて会社の更なる成長を図るため、資本剰余金436,000,000円を資本金に振り替えたいと存じます。本議案は、会社法第450条第1項の規定に基づき、資本剰余金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れるものであります。組み入れ後の資本金の額は5億円となります。

①減少する資本剰余金の額

436,000,000円

②減少する資本剰余金の額のうち資本金へ組み入れる額

436,000,000円

③資本金の額の増加後の資本金の額

500,000,000円

④資本剰余金の額の減少及び資本金の額の増加が効力を生じる日

2021年2月1日

**第5号議案** 当社取締役(社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員が業績向上に対する意欲や意識を高めることにより企業価値の向上を図るため、以下の要領により当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもってストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認をお願いしたいと存じます。

なお、当社取締役の報酬額は、2016年1月27日開催の第30期定時株主総会において年額300百万円以内とする旨承認され現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役7名以内の者に対し報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せて承認を求めるものであります。

また、当社取締役に対する新株予約権の発行は、金銭によらない報酬に該当し、また、その額が確定していないため報酬として割当てる新株予約権の算定方法も併せて承認をお願いしたいと存じます。

当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由及びその新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や意識を高めることにより企業価値の向上を図ることを目的として、当社取締役及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬として相当であると存じます。

なお、新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を基にブラック・シヨールズ・モデルを用いて算出するものとし、取締役の報酬として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割当てる新株予約権の総数を乗じた額といたします。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,555,000株を上限とする。



なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

## (2) 新株予約権の総数

15,550個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は600個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする)

なお、上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権の権利行使期間

2023年4月1日から2029年10月31日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、本総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区港島中町6丁目10-1  
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間  
TEL 078-302-1111(代)



交通：ポートアイランド線（ポートライナー）  
「三宮駅」から約10分「市民広場（コンベンションセンター）駅」  
下車すぐ。

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用  
くださいますようお願い申し上げます。